

平成29年度第2回鎌ヶ谷市情報公開・個人情報保護審査会会議録

- 1 開催日時 平成30年2月7日（火）午後6時～午後7時
- 2 開催場所 鎌ヶ谷市役所6階 第4委員会室
- 3 出席者
 - (1) 委員
仁平勝之会長、宿谷光雄副会長、飯嶋孝明委員、内田徳子委員、松崎泰子委員（欠席委員：青山健彦委員、清野幾久子委員）
 - (2) 処分庁の担当課
議会事務局：桂本次長、伊藤主幹
都市計画課まちづくり室：横山室長、澤田主事
 - (3) 事務局
矢島行政室長、高橋室長補佐、染谷主事
 - (4) 傍聴人：非公開のため、なし
- 4 議題
 - (1) 会長及び副会長の選出について
 - (2) 議題ごとの会議の公開・非公開について
 - (3) 会議録署名人の選出について
 - (4) 鎌ヶ谷市情報公開条例に基づく公文書開示（請求拒否）決定処分に対する審査請求の諮問について
 - (5) 報告事項について

5 審議内容

(1) 会長及び副会長の選出について

委員による互選の結果、仁平勝之会長、宿谷光雄副会長に決定した。

(2) 議題ごとの会議の公開・非公開について

鎌ヶ谷市情報公開・個人情報保護審査会条例第12条の規定により、審査請求に関する審議は非公開とすることを決定した。また、審査請求に関する審議内容部分については、会議録を不開示とすることを決定した。

(3) 会議録署名人の選出について

会議録署名人は、議長を除き、50音順に2人選出するものとし、今回の会議録署名人は、内田委員と宿谷委員に決定した。

(4) 諮問について

鎌ヶ谷市情報公開条例に基づく公文書開示（請求拒否）決定処分に対する審査請求の諮問について（非公開）

====ここから不開示とする。====

(4) 諮問についての審議を行った。

====ここまで不開示とする。====

(5) 報告事項について

保有個人情報に関する目的外利用及び外部提供、個人情報ファイル作成について、資料に基づき事務局から説明した。

(委員) 個人情報ファイルの作成に関して、空家等の調査に関するデータとはどのようなものであるのか。

(事務局) 空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、本市では、空家等の実態を把握するための調査を行い、空家等の所有者に関する情報を取得することになったことから、個人情報ファイルの作成を行う旨、届出がされたものである。

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

平成30年3月19日

署名人 内田 徳子 _____

署名人 宿谷 光雄 _____